

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4792200059		
法人名	有限会社 ケアセンターきらめき		
事業所名	グループホームきらめきトグチ		
所在地	沖縄県中頭郡読谷村字渡具知37番地の2		
自己評価作成日	平成30年12月20日	評価結果市町村受理日	平成31年 4月 2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&ijgyosyoCd=4792200059-00&PrefCd=47&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	平成31年1月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症ケア専門士である管理者(看護師)を中心とし、『馴染みの関係』『寄り添いのケア』、『健康で快適な暮らし』の充実に取り組んでいます。階下には併設された通所事業所(高齢者と児童デイサービス)があり、通所される方々との交流が行われ、ボランティアの受け入れも柔軟に対応し、共生型介護と地域とのつながりにも力を受け入れています。法人内では、『働き方・学び委員会※通称はたまな委員会』があり、職場環境の改善や法人の理念、制度の概要、病気や障害に対する理解、介護技術など全職員を対象にしたスキルアップにも力を入れています。H29年度から毎月1回、認知症カフェを読谷村地域包括支援センターとの共催で行い認知症のご本人やご家族、地域住民の拠点となっていくことを目指しています

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、立上げの時から、「自分にしてほしいことを隣の人にもやりなさい」のキリスト教精神をモットーに実践している。利用者への声かけ時は、笑顔で温もりのある言葉で対応している。理念とともに、求められる人物像として、「人と地域を幸せにする人」が掲げられ、地域の傾聴ボランティアなどを受け入れて交流するなど、地域密着型サービスの意義を踏まえた運営を目指している。管理者は地元出身であり、元婦人会役員としての活動や自治会加入はもとより、事業所の近隣住民とも周知の間柄である。毎年、地域青年団エイサーの事業所への訪問や地域住民が訪問したり、福祉カフェも毎月開催している。利用者と一緒に村の祭りに参加したり、村の道の駅などへのドライブや車いす利用者も近隣を散歩するなどして、地域との交流を日常的に行い、地域に根ざした支援をしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念は事業所内に掲示されており、いつでも確認できるようにしています。毎日行われる全体朝礼では、『理念』『求められる人材像』が唱和されています。人材育成研修会において全職員が理念を学ぶ機会が設けられています。	理念については、立上げの時から、「自分にしてほしいことを隣の人にもやりなさい」のキリスト教精神をモットーに実践している。利用者への声かけ時は、笑顔で温もりのある言葉で対応している。理念とともに、求められる人物像として、「人と地域を幸せにする人」が掲げられ、職員も周知しており、公民館に出向いたり、地域の傾聴ボランティアなどを受け入れ交流するなど、地域密着型サービスの意義を踏まえた支援が行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	買い物は近隣のスーパーを利用し、利用者様から要望があれば一緒に外出する機会を設けています。区民のエイサー演舞の訪問や地域の防災避難訓練に区民として参加しています。月1回、行われる福祉カフェでは地域の方が数名訪ねてこられます。	地域とのつきあいについては、管理者は地元出身であり、元婦人会役員としての活動や自治会加入はもとより、事業所の近隣住民とも周知の間柄である。毎年、地域青年団エイサーが事業所へ訪問したり、地域住民の訪問があり、福祉カフェも毎月開催している。利用者と一緒に村の祭りに参加したり、村の道の駅などへのドライブや車いす利用者も近隣を散歩するなどして、地域との交流を日常的に行い、地域に根ざした支援をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の見学や実習、ボランティアの受け入れを柔軟に対応し、認知症ケア専門士、認知症サポーターとして講師を行うこともあります。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議の開催の案内状を送付し、参加の確認を行っています。地域のボランティア、区長、前老人会役員、地域包括支援センター職員、利用者様やご家族が参加し情報交換等を行っております。役員の方には委嘱状を交付し事業所に対して助言を頂いております。	運営推進会議については、2か月に1回、定期的で開催している。議題として、①利用者状況、②ヒヤリハット・事故報告書、③利用者及び家族、参加者からの要望や提案の声(意見交換)などが報告・話し合われている。参加者は利用者、家族、行政の地域包括支援センター職員、地域代表に自治会長や前老人会長、ボランティアも複数参加するときもあるが知見者の参加は確認できない。議事録の漏れや閲覧がされていない。	運営推進会議の構成員として、利用者、家族、行政または地域包括支援センター職員、地域代表、知見者となっていることから、グループホームに関する知見を有する構成委員の参加、及び議事録の整理、閲覧が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	読谷村認知症サポート医療及び認知症関連機関との連絡会に参加し、行政が主体となって行っている勉強会にも参加し認知症の理解と関連機関とのネットワークづくりにも取り組んでいます。	村との連携については、推進会議で行政の地域包括支援センター職員と情報交換するとともに、必要時は行政窓口に出向き、関係者と話し合っている。行政から研修案内がある場合は、職員を参加させている。行政主催の「高齢者医療を考える会」に管理者も参加し、代表は講師を行っている。村や社協、県高齢者福祉介護課などから認知症や福祉に関する講師依頼があり、法人代表などが引き受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	安全面を考えエレベーターと出入口の扉には施錠を行っています。利用者様へは事業所内だけで対応するのではなく、気分転換を兼ね一緒に外に出かける等、束縛のないよう努めています。権利擁護推進員(所長)を中心に身体拘束防止マニュアルを作成し、社内研修などから職員は身体拘束に関する知識が深められるよう指導を行っている。また、入社研修のオリエンテーション期間に必須項目として(約1時間)講義を行っている。	身体拘束をしないケアについては、マニュアルが作成され、入職時や社内研修において身体拘束に関する内容が実施されている。事業所は2階であり、エレベーターや外階段のある出入口から利用者が出入りすることについては危険が伴うと考え、現在のところ施錠し対応している。身体拘束等に関する研修は実施しているが、身体拘束等適正化のための委員会の開催や指針などは確認できなかった。	身体的拘束等の適正化として、3か月に1回以上の委員会開催及び職員への周知、指針作成、会議録などを簿冊として保管することが望まれる。また、利用者の状況に配慮したうえで、エレベーターなどの施錠について、再検討も期待したい。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に向けた勉強会を行い、ケアを受ける利用者様を自分自身に置き換え意見交換を行う等、虐待防止についての意識向上を図っています。	虐待防止については、虐待防止マニュアルでの研修や接遇についての研修が実施され、日々の支援において不適切なケアがないよう心がけている。例えば、居室で過ごしたい場合は、本人がしたいように意向を尊重し対応したり、与薬や入浴の声かけに応じない場合についても「あとでね」などの声かけをし、本人の様子を見ながら対応している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	対象者不在の為、具体的な事例検討は行っていないため今後の課題としています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	『利用契約』、『重要事項説明書』の手続きを行う際には丁寧な説明を心掛け、聞き手となる利用者様やご家族の表情を確認しながら、途中に不安や疑問がないか確認しながら進めています。「一度きりの説明では不十分なので、その都度お互いで確認しましょう」と声をかけ、信頼関係の構築にも気を配るようにしています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時に、ご利用者の日々の思いや、必要事等を報告し、又、ご家族からの要望等を受け、職員ミーティング等で検討し相手が納得いく様に努めています。その他、2カ月に一度の運営推進会議等でも意見交換を行っています。	利用者や家族の意見については、日々の生活において、「髪染めしたい」の要望や「手拭きちょうだい」などの何気ない要望についてもきちんと受け止め、家族の協力も得ながら支援している。家族からは、推進会議や面会時に要望などを聞き取るようにしている。食の細かい利用者の好みの食事など、面会時に持参してもらったり、外出時などに外食するなど、事業所と家族双方で協力しながら行っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや、ミーティングなど、業務中提案された内容や意見は、定期的開催される管理者会議で報告しています。必要に応じて、所長や代表との個人面接の場を設けています。勤務時間外でも要望があれば対応できるようにしています。職員会議、管理者会議で毎月の収支報告をしています。	職員意見については、毎月のミーティングや日々の申し送り時などで話を聞いている。利用者がキッチンの洗剤に興味を示し触れていることがあり、洗剤を移動し対応したり、手洗い場の固形石鹸をワンプッシュ型に変更するなどして、リスクの軽減に努めている。また、職員から職員用ロッカーが欲しいとの要望を受け、購入することは決定しているが、現在、設置場所を検討している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月1回「働き方・学び委員会※通称 はたまな委員会」を開催し職員の意見や要望を反映し働きやすく学びやすい環境づくりを心掛けています。給与水準については勤怠状況や意欲、技術、ケアの質などを鑑みた昇給や年間2回の賞与を通じて処遇改善を図っています。また、準夜、深夜勤務の介護職員に対して法定、適正な手当てを支給しています。	就業環境については、管理者に意見を言いやすい環境をモットーとしており、個人面談なども定期的実施している。法人独自の「働きやすさ学びやすさ委員会」(以下、「はたまな委員会」という)が設置され、法人役員と職員が直接話し合う機会を確保している。事業所から職員が一人参加しており、意見に対し迅速に回答し、参加職員はミーティング等で伝達し共有する仕組みとしている。職員は9割が正職員として勤務し、健康診断などは福利厚生として実施され、働きやすい環境整備に努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修会、事業所内での勉強会、村や県、関係機関等にて行われる研修等を活用し、参加してきただけでなく、復命書の提出を義務付け、具体的に実践(フィードバック)できるよう意思疎通を図っています。年2回管理者が全職員を対象に個人面談を行っています。前年度を振り返り、今年度の個人目標を設定し、個々が成長していく為の課題や成長に必要な支援体制について確認し合っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	読谷村が行う、読谷村認知症サポート医及び認知症関連機関との連絡会に参加し同業者と交流する機会をつくっています。村内や近隣の事業所とは必要に応じ連絡を取り合い情報交換を行う場を設け、サービスの質の向上に取り組めるように努めています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の生活歴や入所前の基本情報、グループホームでの生活について意向等を確認し、必要な情報を共有し合った上で関わりを持つよう心がけています。一方的なケアの押し付けにならないよう、関わりを通して得られた気づきや情報は、職員間で共有を図り、ご本人やご家族からも情報を得て、ケアの統一に取り組んでいます。ご本人の視点や気持ちも大切にしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用相談時に、相談・申し込みに至った経緯、不安などに耳を傾ける事を第一とし、次に事業所での対応が可能な事と、ご家族の協力が必要な事を説明し、お互いに確認し合うように心がけています。入所してしばらくはご本人にとって、生活環境や関わる人も一変してしまう為、過度にストレスを感じる場合もある事等を説明し、特に身近なご家族や住み慣れた場所とのつながりを大切にしたい事を説明し、一緒に支えてもらうようご家族の協力を依頼しています		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族が要望される事は受け止めつつも、ご本人の力を引き出す取り組みやご本人に出来る役割を見出す取り組みについても話し合い、求めているサービスや必要なサービス、必要になってくるだろうと思われるサービスについてお互いに確認出来るように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できるだけ職員との距離感を縮める為に、お茶を一緒に摂ったり、昼食、夕食等と同じテーブルで摂る等の努力をしています。又、利用者様のこれまでの生活、生立ちを聞く等の雑談は日々行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との関係が希薄にならないよう、面会、外出、外泊等は特に制限を設けていません。ご家族と職員側の互いの気づきについても相談し合えるように努めています。ご本人から要望があれば、電話連絡など柔軟な対応を心掛けており、ご家族にはできる事はして頂き共に本人を支えていく関係を築いています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外の方々との交流も図れるように面会の問合せ等がある時には、柔軟に受け入れています。馴染みの方やその方々が集まる場所へ出かけ、これまでの関係も大切にしていけるよう努めています。	人や場の関係継続については、利用者の希望もあり、入所後も家族の協力を得て、毎週礼拝に通っている利用者もいる。地域のミニデイに参加し、知人と再会することで関係性が継続された利用者もいる。利用者の馴染みの大型スーパーに出かけたり、漁港に出かけ、てんぷらを買うことを楽しみにしている利用者もいる。北部出身の利用者は、家族やボランティアの付き添いで、ドライブや桜祭りに出かけることもある。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事時間以外にも、一緒に過ごす時間を楽しんで頂けるよう、関心のある共通の話題について話し合ったり、テーブルを囲んでの活動や洗濯物たたみや食後の片付け等、共に生活し支え合う関係づくりを大切に支援し、距離感が近すぎる為に、ストレスを感じる利用者様へは環境調整や気分転換も行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も、安心して生活が送れるよう、ご家族からの問合せがあれば、その都度丁寧な対応を心掛け、ご本人やご家族の支援、関係者との情報交換を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時に、ご本人の生活に対する意向や希望される活動について聞き取りを行うよう心掛けています。意思表示の難しい利用者様への対応は、本人本位に立ちご家族へも相談をしながら対応するよう心掛けています。	思いや意向については、普段の様子を観察し把握したり、日常の生活の場で利用者の思いをさりげなく聞き取り支援に活かしている。アセスメントに「ここで暮らしたい」「もうちょっと何かしてほしい」など、利用者の意向が記録されている。例えば、利用者の視力など身体状況や本人の意向により、食事しやすいよう、ご飯とおかずを一皿に入れて提供するなど、個別の思いに添った支援を実践している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の生活の様子や、ご家族や関係者から得られた情報を職員間で共有し合っています。得られた情報に関わる際のヒントとして活かし、更に新しく得た情報も共有が図れるように努めています。環境の変化等についてはご本人に過度なストレスにならないよう配慮しながらご家族とも協力し合い調整するようにしています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日勤から準夜(13:30~13:45)へ、準夜から深夜(22:00~22:15)へ深夜(7:00~7:15)へと必要な情報や途切れないケアを提供する為、一日に3回の申し送りを実施し、一人ひとりの一日の過ごしかたへの支援と必要な情報の把握に努めています。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の現状把握と適切なサービス内容へ柔軟に移行できるように、申し送りとケア会議は並行に行われ、抱えている課題やケア内容の変更点は、ご本人やご家族とも確認し合い、生活に対する意向の把握に努めています。	介護計画については、長期目標1年、短期を半年とし、モニタリングも半年ごとに行われ、担当者会議は家族や本人も参加している。介護記録には、短期目標及びサービス内容と具体的援助などが印刷され、計画に沿った記録が記入できるよう工夫されている。入退院後や状態変化などの場合は、見直しを行うようにしている。個別支援として、歩行器での歩行などが具体的に記録されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケア記録には、介護計画にある具体的な援助内容が転記されており、必要な支援内容を確認しながら実施状況を記録しています。外部評価を踏まえ具体的な内容だけではなく、短期目標も確認できる内容にしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の要望、状況に応じ、買い物支援、自宅への一時帰宅等の支援を行っています。対応が困難な場合には、ご本人やご家族の理解と協力、法人内他部署からの応援を得ることで対応ができないか相談、検討しながら支援しています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の活用について、十分把握するよう努め、その時々必要に応じて読谷村地域包括支援センターに問い合わせたり、運営推進会議の場で提案し委員の助言頂いたりしています。また、自治会による災害避難訓練への参加や大手スーパーよりクリスマスケーキの提供、煮鉢会による懐石料理の提供など地域やボランティアの支援も頂いています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診時には、普段の生活の様子についてご家族や主治医宛に情報提供を行い介護者の気づき、気になる事もご家族と確認しながら主治医に相談を行っています。また、月1回、読谷診療所よりDr回診を行っています。	利用者は、本人や家族が希望するかかりつけ医を継続受診している。受診支援は、家族との交流を促進するため原則として家族対応としているが、対応できない場合は職員が支援している。6名の利用者については、受診前にバイタル表や情報提供書を家族に渡し、受診結果は、職員が共有できるようにしている。訪問診療を利用している利用者が3名おり、家族には電話で受診結果を伝えている。利用者は血液検査等の健康診断を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者(看護師)には、利用者の健康状態、服薬管理についての報告、相談を常に行い体調や症状の変化で気になる事があれば、夜間帯もオンコール体制で対応が図れています。階下にある、高齢者の通所施設や児童デイサービスの看護師も、必要時や緊急時には応援に駆け付ける体制が敷かれています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際、グループホームでの日常生活の様子や健康状態、入院に至った経過等について報告し、可能な限り速やかに情報提供書を作成し届けるよう心掛けています。安心して治療やリハビリに取り組む事ができ、又、早期に退院できるように、病院関係者や家族と情報交換を行い、退院時には病院でのカンファレンスに参加するなどの連携を図っています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護の対応について届け出は行いましたが、対応した事はまだありません。現在、利用されている利用者様について、ご家族と重度化についての話合う機会はあるものの、終末期に対する意向の確認は行われていません。今後、利用者様やご家族から希望があれば、看取り介護の指針に基づいて説明を行い、主治医との連携を図りながらの対応を予定しています。	重度化や終末期については、看取りを実施するという事業所の方針を契約開始時に利用者や家族等に説明している。「重度化した場合における対応および看取りに関する指針」が整備され、「看取り介護についての同意書」も準備されている。終末期に向けての意向の確認は必要に応じて行うこととし、現在、対象者はいない。かかりつけ医の24時間対応体制が構築され、職員は指針にそって看取りについての研修を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時の対応についてはマニュアルを作成し独自に勉強会を開いています。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	県が提示する防災マニュアルを参考に、災害対応マニュアルを作成し、年2回防災避難訓練を職員、利用者と共に進めています。地域の地震、津波避難訓練にも職員、利用者と共に参加し、地域との協力体制が築けるように努めています。	平成30年4月に夜間想定合同避難訓練を実施し、「結果報告書」等が作成されている。近隣住民へのお知らせをし、2～3人の近所の方が見学等で参加している。11月に予定していた避難訓練は天候不良のため延期となり、その後の訓練は実施していない。備蓄は、1階の本部に食料や水等を1週間分以上、ガスコンロや電灯等も整備している。台風時には自家発電機をレンタルし、夜間は2名体制を取っている。	各種災害の発生に備え、昼夜を想定した年2回以上の避難訓練の実施が望まれる。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介助を必要とする場面では、ご本人だけでなく周囲の方々に対してもプライバシーを損ねない言葉かけに気をつけて対応しています。一度に全てを介助するのではなく、動作や手順と一緒に確認しながら、見守り、声かけ、一部介助と段階的にアプローチ出来るよう配慮し、誇りやプライバシーを損ねないよう気をつけて取り組んでいます。	職員は、利用者の声には笑顔で返事をするよう心がけている。ミニ勉強会等で、声かけの配慮や失禁時の対応など接遇について学習し、利用者の誇りやプライバシーを尊重したケアに努めている。利用者は、日めくりカレンダーをめくる係や洗濯物干し、お茶葉を袋に入れる係等、希望や能力に応じて役割を担っている。法人が整備した個人情報保護方針があるが、共有空間での掲示は確認できなかった。居室入り口の氏名の掲載や写真等の扱いについては本人や家族の同意を得ている。	事業所に合った個人情報保護方針の見直しを行い、利用目的を明示するとともに、方針等の掲示が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日課への取り組みやケアは、たとえご本人にとって必要な対応であっても、無理強いや押し付けにならないよう、ご本人の表情や声の調子、仕草を通して気持ちを確認するように心掛けています。一度決めた事でも後で気持ちが変わった時にも、その時々判断を尊重し寄り添えるよう取り組んでいます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課や活動予定については、朝食後や午前の活動時間に報告し、一人ひとりのその時の気持ちや考えを聴き取るように努めています。、ご自分で選んで、決める事を大切に関わるようにし、ご自分のペースで過ごせるよう業務は柔軟に組み立てるようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床・洗面時や午睡後には髪をブラシでといたり、入浴前に一緒に着替えを選択する等、おしゃれや身だしなみも個々の能力に合わせた支援を心掛けています。訪問散髪の受け入れがあり、ご希望のあった利用者様へは、ヘアカットの案内もしています。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事する際の動作、咀嚼や嚥下など一人ひとりの能力に合わせて、配膳しています。食の細かい方には、ご家族からの聞き取りを行い嗜好品を用意して頂き食事の際に提供する等の対応も行っています。おやつ時間には、利用者様のできる事は手伝ってもらっています。	朝食と夕食はご飯やおかゆ、味噌汁を事業所で作り、副食は湯煎食を利用しており、昼食は1階の法人厨房からの配食となっている。利用者の好きな海苔や油味噌等の常備菜を備え、麺類や洋食が苦手な方にはその都度別メニューを提供している。職員は、食事介助の時は利用者のペースで支援するように努めている。当日、遅れて食卓に着いた利用者に対し、「どうぞごゆっくり」と声をかけ、見守っていた。職員は弁当を持参し、休憩時間に食べている。	グループホームの趣旨として、利用者と職員が同じ食事を一緒に味わいながら食べる大切さを確認し、職員1名でも利用者と一緒に同じ食事を摂るための検討が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事時間以外にも午前と午後にお茶の時間を用意しています。水分摂取を促すために、お茶だけでなく、コーヒーや紅茶、ココアなど、ホットでもアイスでも好みの飲み物を提供できるように心掛けています。月に一度、体重測定を行い、運動量や摂取量のバランスの調整にも気を付けています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	手洗いと歯磨きは毎食後行っています。声掛け促しや介助方法も利用者様個々の出来る力に合わせながら対応しています。対応の難しい利用者様の対応も根気強くご本人の気持ちを確認しながら、時間を空けたり対応するスタッフやアプローチのしかたをかける等工夫しながら取り組んでいます。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	非言語的な『トイレに行きたい』サインを表現される利用者様もいるので、見落とさないよう表情や言葉の変化を伺ったり、排泄チェックを行い周期(パターン)の把握に努め、起床時や食事の前後、就寝前に排泄確認(声かけ)し介助を行っています。就寝後におむつを使用される利用者様でもサインがあればトイレ誘導を介助しています。	利用者の訴え以外にも、表情やソワソワ、イライラした素振り等のサインをもとに排泄パターンを把握し、各々の排泄能力に応じた支援を行っている。排泄支援時は必要以上に介助せず、自分でできることはやってもらい、ドア(2枚の細めの引き戸)とのれんを併用してプライバシーにも配慮している。オムツ等は人目に触れない場所に収納し、臭い対策に努め、衛生面への配慮を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事と水分の摂取量を観察し、食事形態を一人ひとりに合わせて調整し提供しています。乳製品や食物繊維を含んだ食材を献立に入れる等工夫し、適度な運動を毎日心がけています。便秘が数日続く事がないように看護師に、利用者様の様子を報告・相談を行い下剤の服用を対応しています。必要があれば、病院受診時に便秘の状況と対応している内容について医師に報告し相談を行っています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を行っています。排泄時の失敗等による部分浴や半身、同性介助の対応について利用者様やご家族からの依頼や要望等は出ていないので今の対応を継続しています。要望があれば可能な限り応えられるよう職員それぞれの役割を調整し対応するよう心掛けています。	入浴は、週3回午前中を基本として支援している。受診前の早い時間を希望する利用者や長風呂が好きな利用者にもそれぞれ対応し、一緒に歌を歌いながら支援するように努めている。女性利用者は女性職員が支援し、脱衣の際はタオルを利用して羞恥心等に配慮している。入浴を嫌がる場合は、「一番ですよ。」と声かけをしたり、時間を変更するなど工夫している。整容室は、季節に応じて扇風機やオイルヒーター等で温度調整を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食事時間(朝8:00、昼12:00、夕18:00)を中心に、日課は組み立てられています。活動への参加もご本人の意思決定を優先にし自由に休息がとれるよう配慮していますが休息や午睡は過度にならないよう気をつけて対応しています。夜間おむつで対応している利用者様が中途覚醒している際には、排泄のサインを考え確認しながらトイレ誘導やおむつ交換で対応し、安心して再入眠できるようにしています。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様一人ひとりの薬の説明書をファイルし、全職員が確認できます。看護師が個別でセットしている薬も服薬時には二人で確認してから投薬しています。一人ひとりの能力に合わせた服薬の支援を行っています。処方内容が変更になった際は、申し送りを行い、説明書で変更内容を確認するようにしています。	「誤薬対策マニュアル」が整備され、与薬時は利用者の前で名前を読み上げ、職員2名でチェックをする体制をつくり、誤薬がないよう努めている。看護師資格を有する管理者が薬の管理と1週間～10日分のセットを行い、夜勤者が1日分のセットを担当している。利用者の服薬している薬の内容については、ファイルで全職員が確認・把握できるようにしている。薬の変更等については、申し送りで共有している。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日めくりカレンダーのめくり当番、体操時のムードメーカー的役割、菜園の手入れ、洗濯物たため、野菜の皮むきなど、毎日の生活の中で、一人ひとりが役割を担い、やりがいを持ってもらえるよう『一緒に取り組む』を大切にしています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出を希望される利用者様はご家族の協力を得て定期的に外出されています。その他に日用品や嗜好品を購入するためイオンタウンや近隣のお店等へ外出支援を行っています。地域から通う通所介護の利用者様や児童デイサービスの子供たちとの交流プログラムに参加したり、近所の散歩、ドライブ、外食なども行っています。	事業所は閑静な住宅街の中にあり、車イスや歩行器を使用する利用者も含めて全員が、日常的に近所の散歩をしたり、近くの浜へ潮風をあたりに外出している。屋外テラスで体操やおやつの時間を取り、外気浴をすることもある。花見や道の駅、ミニミニ動物園へのドライブ等を支援し、元の職場で開催されるコンサートに招待された利用者の個別の外出支援も実施している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様それぞれ金銭管理の能力やこだわりに違いがある為、金銭を自身で管理したいという利用者様の場合にはご家族と相談した上で自己管理して頂いている。金銭管理の難しい利用者様でもご家族からの依頼があれば、小遣い程度を預り金として管理し、外出・買い物支援、(訪問)散髪代などの支払の援助を行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様から、依頼や要望があれば電話対応を行っています。行事などイベントがある時はご家族へお知らせし、参加を呼び掛けています。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	白と木の色彩で、落ち着いたある明るい雰囲気を中心に、トイレと浴室、の西側の窓からは、時間の流れ、天気の様子が分かりやすく、ペランダのウッドデッキでの談話、畑の植物の手入れや収穫を楽しむ事が出来ます。大型のテレビで、フロアのどの席からも見る事が出来るので、テーブルを囲みお茶、談話を楽しみながら過ごしたり、ソファに腰掛け居心地よく過ごせるよう努めています。	食堂兼居間には、レイアウトが自由にできるテーブルを配置して利用者に合わせて高さを調整し、足下にも踏み台等が利用できるよう準備され、座り心地に配慮されている。エレベーター近くには、小テーブルを置き、閲覧資料コーナー、話し合いコーナーとして活用している。居間には大きなソファを設置し、利用者が一人で寛げるスペースを確保している。居間に面している屋外テラスの中に菜園などがある。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア兼食堂は、利用者様が一日の殆どを過ごす場として、フロア全体を見渡せる場所に位置しています。共に過ごす時間は馴染みの顔ぶれが自然に集まり楽しく過ごせるように配慮していますが、隣席の方との距離や一緒に過ごす時間が長い為、ストレスを感じる方もおられテーブル・席の配置は変更できるよう柔軟に対応しています。	/		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	普段使い慣れ親しんだ寝具類や食器等、日用品や写真などの持ち込みを勧めています。環境の変化等で生ずるストレスが少しでも緩和されるよう居室の収納やベッドの配置についてはご家族ともよく相談するように心掛けています。一人ひとりに合った照明具合や臭気にも気をつけるよう心掛けています。	各居室にはベッド、エアコン、筆筒等が整備され、利用者は寝具やイス、ソファー、テレビ、ゴルフセット、人形等を持ち込んでいる。書道の作品や婦人会活動時代の写真等を飾っている利用者もいる。居室のドアには磨りガラスの小窓があり、内外から灯りが確認できるようになっている。居室入口の壁には、以前の馴染みの歯科医師が描いた水彩画が飾られている。	/	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア兼食堂は、利用者様が一日の殆どを過ごす場として、フロア全体が見渡せます。席の配置も馴染みの環境や関係が作られるよう支援しています。TVに近い場所、自室がすぐ目の前、トイレに近い等、利用者様それぞれの特徴に合わせて、「行きたい場所へ行く」、「したい事をする」が自分の力で行えるよう配慮して居室、食卓での座席の配置を行っています。	/		

(別紙4(2))

事業所名 : グループホームきらめきトグチ

作成日 : 平成 31 年 4 月 2 日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点・課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	運営推進会議の構成員として、利用者、家族行政または地域包括支援センター職員、地域代表、知見者となっていることから、グループホームに関する知見を有する構成員の参加、及び議事録の整理、閲覧が望まれる。	2か月に1回行っている運営推進会議の構成員にグループホームの知見者を構成する。 また、議事録の整理を行い、来所されたご家族にも閲覧できるよう閲覧コーナーを設置する	グループホームの知見者として運営推進会議に参加していただけるように、現在、事務局と調整中。議事録の整備や閲覧コーナーは環境整備と同時に行う。	4ヶ月
2	6	身体拘束等の適正化として、3か月に1回以上の委員会開催及び職員への周知、指針作成、会議録などを簿冊として保管することが望まれる。また、利用者の状況に配慮したうえで、エレベーターなどの施錠について再検討も期待したい。	所長を中心として身体拘束適正化委員を選抜し指針の作成を行い、3か月に1回の委員会の開催を目指す。身体拘束等の研修は引き続き行っていく。エレベーター施錠については代替案があるか検討していく	身体拘束適正化検討委員会設置規定に基づき委員選抜を行い、委員会開催については開催日を年間予定として事前に組み込んでいき確実に開催していく。エレベーター施錠については委員を中心に検討を続けていく。	3ヶ月
3	36	事業所に合った個人情報保護方針の見直しを行い利用目的を明示するとともに、方針等の掲示が望まれる。	個人情報保護方針の見直しを行い、閲覧コーナーへの掲示を行う	個人情報保護方針を事務局と再検討中。掲示については閲覧コーナー設置後速やかに行う	2ヶ月
4	35	各種災害の発生に備え、昼夜を想定した年2回以上の避難訓練の実施が望まれる。	地域の防災訓練への参加、夜間想定避難訓練の実施し、年2回以上の防災訓練を行い職員の防災意識を高め、災害時には地域の方にも協力が得られるよう運営推進会議で実践報告を行う。	年2回以上の防災訓練を年間予定として計画。天候などにより実施できない場合にも、日程をずらし訓練を行う。 平成30年度、2回目の防災訓練は3月27日に夜間想定で行なった。	3ヶ月
5	40	グループホームの趣旨として、利用者と職員が同じ食事を一緒に味わいながら食べる大切さを確認し、職員1名でも利用者と一緒に同じ食事を摂るための検討が望まれる。	利用者様と一緒に食事摂る時間を作り楽しく食事がとれる環境をつくる	利用者様の食事時間(昼食)に職員と一緒に食べれるよう現在、職員の休憩時間や業務内容を検討中	2ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。